【過誤申立事由に関わる申立理由番号】

※「様式番号」・・・過誤申立書の申立事由コードの上2桁のこと。

①介護給付

介護給付			予防給付				
様式 番号	明細書 様式	サービス種類	様式 番号	明細書 様式	サービス種類		
10	第二	訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問別が、リテーション・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハビリテーション・福祉用具貸与・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス	11	第二の二	介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハビリテーション・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所介護・介護予防通所リハビリテーション・介護予防福祉用具貸与・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防・力規模多機能型居宅介護		
21	第三	短期入所生活介護	24	第三の二	介護予防短期入所生活介護		
22	第四	短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	25	第四の二	介護予防短期入所療養介護 (介護老人保健施設)		
23	第五	短期入所療養介護 (病院・診療所)	26	第五の二	介護予防短期入所療養介護 (病院・診療所)		
2A	第四の三	短期入所療養介護 (介護医療院)	2B	第四の四	介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)		
30	第六	認知症対応型共同生活介護 (短期利用以外)	31	第六の二	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期 利用以外)		
32	第六の三	特定施設入居者生活介護(短期利用以外)·地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	33	第六の四	介護予防特定施設入居者生活介護		
34	第六の五	認知症対応型共同生活介護 (短期利用)	35	第六の六	介護予防認知症対応型共同生活介護 (短期利用)		
36	第六の七	特定施設入居者生活介護(短期利用)· 地域密着型特定施設入居者生活介護 (短期利用)					
40	第七	居宅介護支援	41	第七の二	介護予防支援		
50	第八	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設					
60	第九	介護老人保健施設					
61	第九の二	介護医療院					
70	第十	介護療養型医療施設					

②介護予防・日常生活支援総合事業

様式 番号	明細書 様式	サービス種類		
10	第二の三	訪問型サービス費・通所型サービス費・その他の生活支援サービス費		
20	第七の三	介護予防ケアマネジメント費		

【過誤申立事由に関わる申立理由番号】

※「理由番号」・・・過誤申立書の申立事由コードの下2桁のこと。

理由	通常	同月	内 容	
番号	過誤	過誤	M 谷	
02	0	0	請求誤りによる実績取り下げ	
42	0		適正化(県・各市町村の実地指導や国保連からの照会等)による保険者申立の過誤取り下げ	
43	0		適正化(ケアプラン点検)による保険者申立の過誤取り下げ	
44	0		適正化(介護給付費通知)による保険者申立の過誤取り下げ	
45	0		適正化(医療突合)による保険者申立の過誤取り下げ	
46	0		適正化(縦覧点検)による保険者申立の過誤取り下げ	
47	0		適正化(給付実績を活用した情報提供)による保険者申立の過誤取り下げ	
49		0	適正化(県・各市町村の実地指導や国保連からの照会等)による保険者申立の過誤取り下げ	
4A		0	適正化(ケアプラン点検)による保険者申立の過誤取り下げ	
4B		0	適正化(介護給付費通知)による保険者申立の過誤取り下げ	
4C		0	適正化(医療突合)による保険者申立の過誤取り下げ	
4D		0	適正化(縦覧点検)による保険者申立の過誤取り下げ	
4E		0	適正化(給付実績を活用した情報提供)による保険者申立の過誤取り下げ	